

# 平成16年度決算概要説明書

平成17年11月24日

平成16年度の一般会計及び特別会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

### 【 総 括 】

本市の平成16年度一般会計当初予算は、歳入の根幹をなす市税の大幅な減収に加えて、各種基金からの繰入れも困難となるなど、財源の確保に苦慮する中での編成となりました。そのため、敬老祝金贈呈事業などの事務事業の大胆な見直し、職員の定員及び給与の更なる適正化、斎場業務などの民間委託化などの方策を検討し、財源の捻出を図ったものであります。

その結果、一般会計の予算規模を229億3千万円、対前年度比でプラス7.4%としましたが、これは、平成7年度と8年度に借り入れた住民税等減税補てん債の借換えの影響によるものであり、借換分を除いた実質の伸び率では0.8%の増と、ほぼ前年度並みの規模となっております。

その後、平成16年台風22号による災害復旧費などの4回にわたる補正を行い、最終予算規模を253億480万4千円としたものであります。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、でき得る限り市民要望に応じてまいりました。

以上、平成16年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明いたします。

一般会計における歳入決算額は、246億182万2千円で、住民税等減税補てん債の借換分を除いた対前年度伸び率は2.0%となり、歳出決算額は、244億6,918万4千円で、執行率は96.7%、借換分を除く対前年度伸び率は2.2%となりました。

歳入歳出差引額は1億3,263万8千円となり、泉・城星線と泉橋改修事業などの繰越明許により、翌年度へ繰り越すべき財源4,122万7千円を差し引いた実質収支額は9,141万1千円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、対前年度比0.5%とわずかですが、7年ぶりに増加に転じました。また、依存財源では、地方交付税が対前年度比で28.3%と、大幅に増加いたしました。

歳出決算では、経常経費における人件費が前年度を3.7%下回りましたが、扶助費が5.1%、公債費が4.6%、前年度より増加しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、事業の完了による伊東幼稚園湯川分園改築事業費などの減少によって、対前年度比マイナス34.0%と大きく減少したのと同時に、単独事業費では、伊東駅前通り整備事業費等の減少により、前年度を0.8%下回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で5.8%減少いたしました。

その他の経費では、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計などへの繰出金が、前年度比で12.7%増加しております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って、助役から説明いたします。

### 【 諸施策の概要 】

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

健康保養地づくり事業につきましては、市民や観光客の健康増進と市内経済の活性化を図るため、障害のある方のリフレッシュツアーや、里やま体験、ウォーキング大会、温泉を利用した健康増進教室などを開催するとともに、「食」をテーマにした講演会の開催や、誰もが安心して外食を楽しめる「健康回復協力店」の普及に努めました。また、市民と行政が協働して事業を推進するため、新たな目標、計画、取組について示した「伊東市健康保養地づくり事業計画」の策定を進めました。

観光の活性化につきましては、観光需要の変化に対応できる観光地として「魅力あるまち」を創造するため、官民協働による「歴史と文化のまちづくり事業」を展開し、市民組織による観光ガイドの設立・運営等の基盤づくりを行うとともに、日本初の洋式帆船建造400周年を契機に、本市を全国的にPRするための諸事業を実施いたしました。

また、中心市街地の基幹施設としての役割を果たしている観光・文化施設「東海館」につきましては、伊東マリンタウンとの相乗効果を図るための連携PRや、来場者の市街地への誘導に努めました。

さらに、行政と民間が一体となり、中心市街地や南部地域の活性化を目的とした「伊東温泉湯めまつり事業」や「季節の観光イベント事業」では、市民参加型の誘客イベントとして賑わいを見せる「伊東大田楽」や「伊東温泉花笠踊

り」、「よさこいソーズラ祭り」などのほか、「伊豆高原フェスタ」や「伊東温泉めちゃくちゃ市」などのイベントを展開し、通年型観光地としての本市のイメージアップと誘客を図りました。

観光施設整備につきましては、一碧湖の観光橋に沿って遊歩道の整備を行いました。また、洋式帆船建造400周年記念事業の一環として、按針メモリアルパークに標柱モニュメントを設置し、川口公園の帆船モニュメントを移設するとともに、メドウェイ市長の参列をいただきオープンセレモニーを行い、新たな観光ポイントとして内外に情報発信をいたしました。

都市公園整備では、小室山公園つばき園入口に園路及び案内・誘導看板の整備を行うとともに、テニスコート2面を人工芝に張り替えました。

白石マリンタウン計画につきましては、公共マリーナの防波堤築造及び景観形成工事に対して所要の負担を行うとともに、ボートヤードの整備や、台風22号により破損した栈橋等の補修工事を行いました。また、伊東マリンタウンは、陸海一体の交通拠点施設「道の駅」、「海の駅」として、平成16年度には215万人が利用するなど、本市及び伊豆全域の情報を発信する機能を持つ観光拠点施設としての役割を果たしております。

観光会館特別会計につきましては、平成15年度、16年度の2か年事業で、ホール床、座席の改修を行い、利用者の快適性、利便性の向上を図るとともに、本館ロビー及び別館の防水工事を行い、経年劣化による雨漏りに対応いたしました。これらのことから、一般会計からの繰入金7,030万円とその他の事業収入を合わせ、歳入を9,217万1千円とし、歳出は9,197万2千円で決算いたしました。

農業関係につきましては、農業近代化資金の利用者に対する利子補給や、農業関係団体への各種助成を行うとともに、鳥獣による農作物被害を防止する駆除事業を補助するなど、地域農業の振興を図りました。

農道等の整備につきましては、見返し農道支線ほか1路線の農道改良舗装を実施するとともに、池地内の用水路の整備を行いました。また、県営かんがい排水事業に所要の負担を行い、農業の基盤整備に努めました。

林業関係では、松食い虫防除対策を実施するとともに、林道八代田線の改良事業等を行い、林業の振興に努めました。

水産業につきましては、アオリイカ産卵場造成やヒラメ・アワビ種苗放流等の事業を助成するとともに、マダイ放流事業への負担を行うなど、つくり育てる漁業の推進を図りました。また、水産業共同施設整備事業として、宇佐美地区の漁船上架施設の設置に対し補助いたしました。

漁港の整備では、宇佐美漁港海岸環境整備事業を継続して実施し、護岸背後の埋立地の公園整備を行うとともに、宇佐美漁港西留田船揚場を新設し、漁労活動の効率化を図りました。

商工関係につきましては、中小企業者への小口資金などの制度融資に対して、取扱金融機関に、基準金利と融資利率の差を利子補給するとともに、利用者の負担を軽減するため、信用保証料の補給を実施いたしました。また、中小企業経済変動対策特別資金、経済安定化資金及び台風22号に係る災害対策資金について、制度融資の利用者に対する利子補給を実施いたしました。

さらに、中小企業の振興や商工団体の育成のため、地元商業者の販路拡大と消費者の購買意欲の高揚を図るわくわく夢シール事業を実施し、地場産品の一層の利用創出を図る伊東逸品創作フェアを開催いたしました。

特に、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業の振興を図るとともに、小規模事業経営支援事業では、郊外型量販店対策として、事業者が連携・組織強化を図るための支援をいたしました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。また、新規就労者の職場環境を向上させるために、高校生と事業所との懇談会を実施するとともに、小冊子を作成して、市内の高校等へ配布いたしました。同時に、勤労者対策としまして、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、地元建設関連業者への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する資金の貸付けを行いました。

さらには、離職者、転職者等を対象に、再就職を支援するためのパソコン講座を実施いたしました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

市道の整備につきましては、安全で快適な生活環境の整備を図るため、市道吉田道線を始め、伊豆高原・東拓線、留田線、一碧湖・大室線等について改良整備を図るとともに、中部横断道路宇佐美工区及び泉・城星線和泉橋改修につきましては、国庫補助事業及び地方特定道路改築事業の採択を受け、継続事業として整備を推進しております。

交通安全施設等整備事業におきましても、すべり止め舗装、防護柵、区画線の設置等を実施し、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めてまいりました。

国道135号につきましては、県により新井地内で4車線化拡張改良整備、八幡野及び富戸地内で歩道整備が行われ、また、県道整備では、伊東川奈八幡野線、中大見八幡野線等の整備が継続して施工され、所要の負担をいたしました。

河川の整備では、河川環境の保全と市民生活の安全確保のため、川奈小室地区排水路、玖須美城星地内排水路などの水路の改修工事を行いました。

港湾整備事業につきましては、県施工の伊東港港湾施設の維持・改修工事等に所要の負担を行うとともに、伊東港と海岸の再整備について、国の次期港湾整備計画に採択されるよう積極的な要望活動を展開してまいりました。

また、台風22号による災害では、土砂・流木の処理に当たるとともに、市道山田2号線、準用河川多賀地川支川におきまして、災害復旧工事を行いました。

都市計画街路事業につきましては、宇佐美中央通線及び八幡中里線の改良事業を施工するとともに、用地の取得に務めました。

景観整備事業につきましては、伊東駅前通り整備事業として、いでゆ橋から竹町方面にかけて電線類地中化工事を実施するとともに、車道舗装工事を施工いたしました。

市営住宅の整備では、平成17年度の完成を目指して、市営山田住宅の建設に着手いたしました。

斎場業務につきましては、火葬業務及び霊柩車運転業務などを民間に委託するとともに、火葬業務の円滑な運営を図るため、大型の火葬炉1基を増設いたしました。

ごみ処理関係につきましては、2年目を迎えた可燃ごみ指定袋制度を定着させるとともに、分別収集にも力を入れ、ごみの排出抑制と再資源化の促進を図りました。また、市民や各団体の協力を得て、ごみフェスティバル等の事業を実施し、まちの美化や生活環境の保全に努めました。

広域ごみ処理を推進するための駿豆南部地区広域廃棄物処理施設等設立準備協議会は、平成16年8月に解散いたしました。新たな枠組による新施設建設の協議を継続しております。

なお、台風22号による災害ごみは、市有地2か所に仮置きし、可燃物、流木・倒木類、ガレキ類等に分類し、焼却や専門業者への処理委託等により適正に処理いたしました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を32億9,810万5千円、歳出を32億9,454万8千円で決算いたしました。

公共下水道では、管きよの整備・改築を実施するとともに、処理場の水処理用送風機設備及び汚泥濃縮槽搔寄機の改築工事を実施いたしました。これにより、供用区域面積は453.2ヘクタール、整備率は80.5%となりました。

また、荻・十足特定環境保全公共下水道につきましては、処理場の水処理に関わる機械・電気設備工事や管きよ布設工事を実施いたしました。

土地取得特別会計につきましては、土地開発基金への繰出しや公共用地先行取得等事業債の利子償還金などにより、歳出を2,476万円で決算し、歳入は、財産売払収入や一般会計繰入金などで、2,483万3千円で決算いたしました。

**続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。**

保健衛生につきましては、各種健康診査や健康教育等を実施し、生活習慣病等の予防に努めるとともに、母性の保護及び乳幼児の健全な育成を図るため、訪問指導などによる育児支援を積極的に進めました。また、新たに歯周疾患検診事業を実施し、歯周病の予防・早期発見に努めました。

地域医療対策事業につきましては、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金を管理するとともに、第二次救急医療負担金、病院事業運営経費、企業債元利償還金相当額等を病院事業会計に繰出し、市立伊東市民病院の円滑な運営を図りました。

高齢者福祉につきましては、3年ごとに見直しを行う高齢者保健福祉計画を策定するため、高齢者実態調査を実施するとともに、平成17年5月に宇佐美地区に開所した特別養護老人ホームうさみの園の建設に対して補助をいたしました。

児童福祉につきましては、伊東市次世代育成支援行動計画を策定するとともに、保育所入所待機児童解消のため、川奈愛育クラブの創設に対する施設整備に助成し、多様な保育需要に応じてまいりました。また、児童手当の支給対象年齢を、これまでの義務教育就学前から小学校第3学年修了前に引き上げるとともに、母子家庭等医療費及び乳幼児医療費においても年齢等の要件を拡大いたしました。さらには、児童虐待防止のため、関係機関等との一層の連携強化を図り、発生時の速やかな対応に努めました。

障害者福祉につきましては、地域福祉の流れの中、伊東市障害者福祉計画に基づいた各種サービスの充実を図るとともに、障害者の自立と社会参加の推進や、介護者の負担の軽減に努めてまいりました。

生活保護につきましては、急増する生活保護の申請に対して、扶養調査や資産調査等の厳正な審査を行いました。また、受給世帯の自立を図るため、家庭訪問や主治医訪問による指導・援助を強化いたしました。

また、台風22号の被災世帯に対して、本市独自の支援策を定め、県の支援もいただくなかで、被災世帯住宅支援特別補助事業などを実施いたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、高齢受給者の増加により保険給付費や介護納付金が増加したものの、老人保健拠出金が減少したため、歳出は、対前年度比で0.6%増の78億6,957万6千円で決算し、歳入では、対前年度比で1.2%増加した国民健康保険税に加え、国庫支出金、一般会計からの繰入金などで、79億3,700万8千円で決算いたしました。

老人保健特別会計では、老人医療受給対象者が減少したものの、歳出が対前年度比0.4%増の70億2,310万2千円で決算いたしましたが、歳入に1億1,633万6千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対処いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払準備基金交付金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を35億7,704万3千円とし、歳出で



は、保険給付費が対前年度比14.6%増の32億8,890万9千円となったことなどにより、35億2,539万6千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、平成18年4月開設を目指して、介護老人保健施設の建設工事に着手いたしました。歳入は一般会計からの繰入金及び市債による3億8,600万円、歳出は3億8,536万2千円で、特別会計創設後初の決算をいたしました。

防災対策につきましては、既存木造住宅の耐震改修を促進するため、「わが家の専門家診断事業」「木造住宅耐震補強助成事業」及び「既存建築物耐震性向上事業」を実施するとともに、ブロック塀の改良事業に対し補助いたしました。また、自主防災会に防災用資機材を配布するとともに、防災訓練や講演会、防災フェア等を開催するなど、防災意識の高揚を図りました。さらに、台風22号の災害に対して、被災者のための避難所の設営や復旧対策を実施いたしました。

消防関係につきましては、常備・非常備の消防ポンプ自動車の更新や地震等の各種災害に即応できる救助資機材の整備を進めるとともに、静岡県消防防災航空隊に職員1人を派遣し、大規模災害時の防災支援策の強化を図りました。

また、救急業務におきましては、傷病者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成を継続するとともに、普通救命講習の充実など、応急手当の普及啓発に努めました。

交通安全対策につきましては、関係機関等と連携して、四季の交通安全運動、街頭指導などを実施するとともに、県から委託された高齢者事故ストップ作戦事業を実施し、交通安全についての啓発と交通事故の削減を図りました。

交通災害共済事業特別会計につきましては、共済加入率は21.8%となり、会費収入852万2千円に対し、災害見舞金は112件で935万円を支出いたしました。これらにより歳入は943万1千円、歳出は940万9千円で決算いたしました。交通災害共済事業は、平成16年度をもって廃止することといたしました。

霊園事業特別会計では、霊園建設事業債に対する償還金及び利子7,715万6千円などにより、歳出を9,143万7千円で決算し、歳入は、墓所使用料、墓所管理料や一般会計繰入金により、9,152万4千円で決算いたしま

した。

**続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。**

幼稚園教育につきましては、幼児を持つ親の要望等に応えるため、伊東幼稚園本園、伊東幼稚園湯川分園、池幼稚園で新たに3歳児保育を開始いたしました。

学校教育関係につきましては、学校週5日制と新学習指導要領に基づく教育が定着する中で、「誇り・愛着が深まる特色ある学校」「きれいな、動きのよい、喜び溢れる学校」を目指し、知徳体の力と自信をつけることができる子どもの育成に努めました。

小学校低学年に対しては、臨時の指導補助員を配置し、指導の困難な児童への対応や集団適応指導など、きめ細かな指導の充実を図りました。

また、2学期からは後任のALT（外国語指導助手）を採用し、中学校の英語指導や幼稚園及び小学校における国際理解教育の充実を努めました。

教育施設の整備につきましては、幼稚園において、吉田幼稚園の園舎増築や伊東幼稚園湯川分園の園庭整備、小学校では、旭小学校の屋外運動場傾斜面補修や西小学校の門扉設置、東小学校の校舎改修、中学校では、北中学校の校舎防水、門野中学校の浄化槽改修などを実施するとともに、小中学校において、校内パソコンのLAN配線の整備を行うなど、教育施設の整備・改善に努めました。

生涯学習関係につきましては、男女共同参画社会の実現を目指し、平成13年度末に策定いたしました「男女共同参画 明日を奏でるハーモニープラン」の推進のため、講演会等を開催し、男女共同参画社会の啓発に努めてまいりました。

青少年教育におきましては、学校週5日制の受け皿づくりといたしまして、前年度に引き続き子どものミュージカル入門講座「キッズミュージック」を実施したほか、中学校2年生、3年生を対象とした「中学生の翼」で韓国へ、小学校5年生、6年生を対象とした「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化振興につきましては、市内文化財の保護及び文化講演会の開催などにより、文化普及活動の充実と市民文化の向上に努めてまいりました。また、市史

編さん事業は、編さん委員会の方針に基づき、市制施行60周年での刊行を目的に進めております。

図書館関係につきましては、平成17年度末の蔵書数16万5千冊を目標に図書の購入を進めるとともに、乳児を対象に、絵本2冊とアドバイス集をプレゼントし、読書の楽しさや面白さを広め、本好きになってもらうための事業として、ブックスタート事業を実施いたしました。また、毎週土曜日の午後、市民ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせと紙芝居の会を開催してまいりました。

スポーツの振興につきましては、第5回静岡県市町村対抗駅伝競走大会に向けて、市民陸上競技教室を開催し、タイムレース等を通じて代表チームを編成いたしました。また、箱根駅伝4連覇の駒澤大学陸上部員と名門早稲田大学競走部員を招待してオレンジビーチマラソン大会を開催したほか、伊東市民体育センター等の社会体育施設や市内公立学校の屋内・屋外運動場を開放して、市民スポーツの振興を図りました。

コミュニティ関係につきましては、宇佐美を始めとする4つのコミュニティセンターと、池・赤沢・荻の各生涯学習センター間の連携を図る中で、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

**最後に、「まちづくりを進めるために」の事業でございます。**

国際交流事業につきましては、イタリア・リエティ市から寄贈されたオリーブオイルの石臼を設置した広場で、2日にわたりリエティフェアを開催いたしました。

総合計画策定事業につきましては、第三次伊東市総合計画の後期計画である第八次基本計画策定の基礎資料とするため、市民意向調査と第七次基本計画の施策の評価を行いました。

市民参画のまちづくりにつきましては、伊東市市民参画のまちづくり推進計画に基づき、市民による魅力あるまちづくりを推進・支援するための活動・交流拠点として、「いとう市民活動支援センター p a l (パル)」を設置いたしました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化の指針であります第三次伊東市総合行政情報化推進計画の最終年度に当たり、引き続き、平成17年度から平

成19年度を計画期間とする第四次計画を策定いたしました。また、平成14年度からの継続事業でありますIT基礎技能住民サポートセンターを設置し、平成16年度には延べ3,230人の市民が利用いたしました。

競輪事業特別会計につきましては、場内の環境整備、従事員の基本賃金の削減や退職者不補充、さらには、各種開催経費の見直しによる経費の節減に努めるとともに、全国各地で開催される特別競輪や記念競輪などの場外発売を積極的に展開し、車券売上額の増加を図りましたが、歳入に6億7,470万3千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対応いたしました。今後も、全国的な場外発売を積極的に展開し、より一層の開催経費の見直しに努めるとともに、関係団体と連携して、日本自転車振興会交付金の引き下げ等の構造的な改革を働きかけてまいります。

以上、平成16年度の一般会計及び各特別会計の決算の概要について申し上げます。

地方を取り巻く環境は、国と地方財政の三位一体の改革の進展や、市町村合併の広がりなどによって、従来の枠組みや財政構造が大きく変化しようとしております。

同時に、税収の増加が期待できない中で、地方交付税の総額の抑制や生活保護費国庫負担金の補助率の見直しが検討されるなど、地方にとって財源の確保は一段と厳しさを増すものと思われまます。

このような先行き不透明な情勢の下で、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供するとともに、行財政改革大綱に沿って、行財政運営の簡素化、経常的経費の節減、職員の定員・給与の更なる適正化、広域行政の推進など、でき得る方策を着実に実行し、財政の健全化に努めてまいり所存でございます。

本市の財政は、2年連続して財政健全化債を借り入れることによって黒字を確保するという厳しい状況が続いておりますが、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができたことに、心より感謝申し上げる次第です。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、「観光温泉健康リゾート地として、文化と歴史を生かした魅力にあふれ、人々が豊かな自然の中で、楽しみとやすら

ぎに満ちた国際観光温泉文化都市、健康保養都市」の実現に向け、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら最善の努力をしてまいりたいと存じます。

本決算につきまして、何とぞ御認定くださいますよう、お願い申し上げ、決算の説明を終わらせていただきます。